

令和5年度 第9回糸島市教育委員会会議会議録

(日 時) 令和5年12月22日(金) 13時25分から14時07分まで

(会 場) 糸島市役所 本館3階 庁議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、宗 聖子委員、山口 幸美委員

(欠席委員) 松尾 実恵委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長
小嶋 智嗣子ども教育部長、成吉 伸一教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、
高橋 桂一生涯学習課長、福田 貴史学校教育課課長補佐兼教育管理係長、中
村 悠毅学校教育課教育支援係長兼指導主事、安部 祐子学校教育課教育指導
係長兼指導主事、野口 順也学校教育課主幹兼指導主事、金子 剛教育総務課
総務係長

(傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事

議案第5号 学校その他の教育機関の一部廃止等について

議案第6号 令和6年度糸島市立小・中学校校長、副校長及び教頭の人事 (非公開)
異動内申について

議案第7号 令和6年度糸島市立小・中学校教職員の人事異動内申について (非公開)

2 報告事項

- (1) 令和5年第4回(12月)糸島市議会定例会の報告について
- (2) 令和5年度糸島市・西南学院大学連携事業「イングリッシュキャンプ」報告

3 その他

- (1) 各課業務の主な取組状況及び課題について
- (2) 教育委員から
- (3) その他

4 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議は、松尾委員が欠席ですが、定足数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和5年度第9回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

(1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和5年度第9回糸島市教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、宗 委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和5年度第8回糸島市教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。

事前に配付しています会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ご異議が無いようですので、会議録は承認されました。

会議終了後、松尾委員に会議録への署名を郵送でお願いすることにします。

(3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

それでは、私の方から報告をさせていただきます。

学校現場ですが、インフルエンザ罹患者数が落ち着いてきています。昨日は、学級閉鎖となった学級が無い状況です。また、本日が、後期の前半の最終日ということで、昨日、今日と積雪を心配しましたが、通常どおり開校しています。ただし、一部、登校できない子どもたちもいましたので、リモートで授業を行ったと報告を受けています。

それから、どの学校でも学校行事、或いは地域行事などが、コロナ禍前の活動状況に戻ってきたようで、それぞれ充実した学校運営が行われています。

それと議会報告についてですが、これは後ほど、部長から報告させますが、西委員が今期をもってご退任されることとなりました。誠に長い間、ありがとうございました。それに伴いまして、新しい教育委員の任命議案を上程、議決いただきましたので、こちらも後ほど報告させます。

最後に、いよいよ新庁舎が、1月4日に開庁することとなります。明日は、落成記念式典がありますので、教育委員の皆様にはご出席をお願いいたします。

これで、私からの報告を終わらせていただきます。

何か、ご質問がありましたらお願いします。

無いようでしたら、次に移りたいと思います。

(4) 議事

(家宇治教育長)

それでは、議事に移ります。

議案第5号 学校その他の教育機関の一部廃止等について を議題といたします。

生涯学習課長から提案理由及び議案説明を行います。

(高橋生涯学習課長 説明)

(家宇治教育長)

提案理由等の説明が終わりました。

質問並びに意見がありましたら、お願いします。

(山口委員)

廃止した後の利用は、どのようになるのでしょうか。

(高橋生涯学習課長)

曽根体育館につきましては、来年度中に解体となります。解体後の同地の整備については、今後検討となっています。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

無いようですので、質問並びに意見を終結いたします。

これより、本議案に対する採決を行います。

本案に対し、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。

よって、議案第5号 学校その他の教育機関の一部廃止等については、原案のとおり可決されました。

(家宇治教育長)

ここで、生涯学習課長は退席します。

(家宇治教育長)

次の議事に移りたいと思いますが、議案第6号と議案第7号は、人事に関する案件ですので、糸島市教育委員会会議規則第12条第2項の規定により、会議を公開しないこととしたので、糸島市教育委員会会議規則第12条第3項の規定により採決を行います。

議案第6号と議案第7号について、会議を公開しないことに賛成の委員の挙手をお願いします。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第6号と議案第7号については、会議を公開しないこととします。

非 公 開

(家宇治教育長)

非公開としました議事が終了しましたので、これより会議を公開します。

(5) 報告事項

(家宇治教育長)

議事が終了しました。報告に移ります。

報告① 令和5年第4回(12月)糸島市議会定例会の報告について を子ども教育部長から報告させます。

(小嶋子ども教育部長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告② 令和5年度糸島市・西南学院大学連携事業「イングリッシュキャンプ」報告 を指導主事から報告をさせます。

(安部学校教育課教育指導係長兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(西委員)

この事業は、英語力向上に非常に役立つ事業と思っています。しかし、参加者が13名ということで、例年と比べどうなのか。それと、参加者の内訳では、志摩中学校生徒が多数参加となっている。この理由を教えてください。

(安部学校教育課教育指導係長兼指導主事)

この事業の参加者は、最大で20名となっています。更に、英語で会話するため、目安として、英検4級以上を取得している生徒を条件に募集しています。

例年の参加人数は、16～20名となっており、今年は少なかったこととなります。

志摩中学校の生徒の参加が多かった理由は、英語科の教員が複数、参加を促した結果となっています。

(西委員)

英語科教員の熱意を感じます。この事業は、英会話向上に非常に効果があると思います。

英語で会話ができることは、学校卒業後、将来にわたって有益であるとも思います。

私の中学校時代は、文法がほとんどで、英会話は全くなかったです。職に就いてから英会話ができないことに残念な思いをしたこともあります。

英会話ができることは、その人の将来にとって非常に大きな可能性が広がってくることと思います。

是非、もっと参加者を増やして、各中学校が志摩中学校みたいに働いてくれれば、この事業がさらに発展できると思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、報告を終わり、次に移ります。

(6) その他

(家宇治教育長)

それでは、各課業務の主な取組状況について、各課長から順次報告させます。

(成吉教育総務課長、吉永学校教育課長から報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告について、質問がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、その他を終了いたします。

(家宇治教育長)

次回会議の日程ですが、次回の会議は、1月29日(月)に予定しています。

以上をもって、第9回糸島市教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

森 孝 裕 正 幸

委 員
(教育長指名委員)

森 聖 子